監査委員公表第 477 号

平成21年3月27日付け監査第472号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成21年8月7日

 大分県監査委員
 阿
 南
 馨

 大分県監査委員
 班
 野
 邦
 子

 大分県監査委員
 費
 来
 和
 紘

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況	
(農林水産部)			
	平成 20 年 11 月 5 日から	指摘事項	
センター宇佐	平成 20 年 11 月 6 日まで	汚水管改修工事において、工事変更手続きが行	
管理部	平成 20 年 11 月 13 日	われないまま施工されているものが認められた。	
		措置状況	
		調査を行い、判明した事項を整理して工事書類	
		に添付した。また、適正な事務執行のための職場	
		研修を行った。	
(教育庁)			
日田林工高等	平成 20 年 10 月 8 日	指摘事項	
学校		複数年にわたり現金徴収した授業料の領収書に	
, ,		領収年月日が記載されていないなど、著しく適正	
		を欠く実態が認められた。	
		で入く天思が必めりれた。	
		LH III 16 26	
		措置状況	
		領収書に必ず領収年月日を記入することを徹底	
		指導するとともに内部チェック体制を確立し、授	
		業料徴収事務の適正な執行に努める。	
歴史博物館	平成 20 年 10 月 28 日	指摘事項	
		平成19年度特別展に係る前売り券について、	
		管理が不十分であったことなど、著しく適正を欠	
		く取扱いが認められた。	
		(1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	
		## EA 10 20	
		措置状况	
		特別展に係る前売り券の管理は、複数人で回収	
		枚数を把握し、回収した販売代金は当日の窓口収	
		入もしくは現金払込票により入金するなど適正な	
		管理に努める。	
L.			

監査対象機関 監査実施日 監査結果の指摘事項及びその措置状況 指摘事項 観覧券受払簿等の作成を定めた要綱等が存ないなど、不適正な事務処理の執行が認められ 措置状況 平成20年12月に「大分県歴史博物館観取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づ正な収入事務に努める。 中津工業高等 学校 平成20年11月12日	
観覧券受払簿等の作成を定めた要綱等が存ないなど、不適正な事務処理の執行が認められ 措置状況 平成20年12月に「大分県歴史博物館観取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づ正な収入事務に努める。 中津工業高等 学校	
ないなど、不適正な事務処理の執行が認められ 措置状況 平成20年12月に「大分県歴史博物館観 取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づ 正な収入事務に努める。 中津工業高等 学校	年1.
措置状況 平成20年12月に「大分県歴史博物館観取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づ正な収入事務に努める。 中津工業高等 学校 中港工業高等 平成20年11月12日 指摘事項 県外旅行において、旅費支給手続きに適正を事例が認められた。 措置状況 旅費の返納処理を行った。旅費条例及び服律の研修を実施するとともに内部チェック体確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する。	
平成20年12月に「大分県歴史博物館観取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づ正な収入事務に努める。 中津工業高等学校	/C o
平成20年12月に「大分県歴史博物館観取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づ正な収入事務に努める。 中津工業高等学校	
取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づ正な収入事務に努める。 中津工業高等 平成20年11月12日 指摘事項 県外旅行において、旅費支給手続きに適正を事例が認められた。 措置状況 旅費の返納処理を行った。旅費条例及び服律の研修を実施するとともに内部チェック体確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する	覧券
中津工業高等 学校	
学校	
学校	
事例が認められた。 措置状況 旅費の返納処理を行った。旅費条例及び服律の研修を実施するとともに内部チェック体 確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する	
措置状況 旅費の返納処理を行った。旅費条例及び服 律の研修を実施するとともに内部チェック体 確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する	欠く
旅費の返納処理を行った。旅費条例及び服 律の研修を実施するとともに内部チェック体 確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する	
旅費の返納処理を行った。旅費条例及び服 律の研修を実施するとともに内部チェック体 確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する	
律の研修を実施するとともに内部チェック体 確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する	76 ID
確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する	
人 万 鶴 呵 尚 寺 平成 20 年 12 月 3 日 14 摘 事 頃	0
学校 平成20年12月17日 通勤手当の支給額に誤りが認められた。	
子仪	
措置状況	
通勤手当の返納処理を行った。全職員に諸	毛当
の制度を理解させるとともに、手当額の確認	
時行うことにより、適正な事務処理に努める。	2 ,, C
大分教育事務 平成20年9月24日から 指摘事項	
所 平成20年9月25日まで 市町村立学校の県費負担教職員に係る旅費	こつ
平成20年9月26日 いて、市町村立学校及び教育事務所それぞれ	の段
平成 20 年 11 月 25 日 階でのチェック機能が働いていないものが認	めら
平成20年12月8日 れた。	
措置状況	
旅費の支払事務は適正に完了した。	ケエ
当該校については、教育事務所及び大分市教員会の際長が問り、直接投道な行った。	頁 姿
員会の職員が訪問し、直接指導を行った。 生涯教育セン 平成21年2月5日 指摘事項	
生 佐 教 頁 セン 平成 21 年 2 月 5 日 指摘 事 頃 複数 年 にわたり、旅行依頼 簿の作成を行わ	ポル
	9 (
が真を文格していることが恥められた。	
措置状況	
未作成となっていた旅行依頼簿は支出負担	行為
決議書及び支出命令書をもとに作成した。今後	
条例及び規則に基づいた適正な執行に努める	-
もに、職員の会計事務の研修と内部チェック	本制
の確立を図る。	